

2025/6/20

準備委員会メンバー共有用

なんば広場 幹事会議事メモ

日時： 2025年6月20日(金)13:00~15:00

場所： 準備委員会事務所(河原センタービル)

参加： 戎橋筋商店街 菊地氏、青木氏、山本氏
なんさん通り商店会 木村氏、菊澤氏
高島屋 井原氏、藤原氏
なんばマルイ 田中氏
南海電鉄 寺田氏、平木氏
HBP 泉氏、岸本氏、福井(記)

1. 今週の論点

(1) 【話題提供】協定期間残予算の使用用途について

(寺田氏より資料の通り説明)

- ・5月の収支状況については、収入697,600円、支出237,687円であり、月間収支は459,913円で確定した。
- ・6月の収支状況については、スペース利用①の収入及び定型的な支出が現時点で確定している。
- ・年間収支合計は、現時点で4,464,618円である。
- ・前回幹事会で議論のあった、8月以前に申し込みのあった9月以降実施予定の催事イベントに関する前払い金については、8月までの収益として計上している。
- ・協定期間(8月末まで)の予算としては、現時点で約446万円の剰余が見込まれており、この使途について事務局と大阪市で協議を進めている。
- ・9月以降の社会実験に充当できるのであれば問題はないが、仮に協定期間内で使い切る必要が生じた場合に備え、使用用途についてあらかじめ皆様のご意見をいただきたい。
- ・事務局としては、自転車対策費200,000円、通行量調査費1,435,200円、机・椅子の購入費(破損分・予備分)1,284,200円を、それぞれ使用用途(案)として検討している。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

○机・椅子の購入及び保管場所について

- ・椅子100脚程度を購入してはどうか。(木村氏)
- 不足分の補充は大阪市から、あくまでほこみち公募占用時に行うものであるため、協定期間中の購入は認められないとの回答であった。(岸本氏)
- しかし、現時点ですでに不足が生じている以上、本年度中に使用する備品として、可能な限り

購入しておくべきではないか。(木村氏)

→ただし、倉庫（保管場所）の確保ができていないため、大量購入は困難である。マルイより保管場所の提供について打診があったが、実現は難しい状況となっている。(岸本氏)

→テナントの入居が進んでおり、将来的に倉庫としての活用が保証できないことから、保管場所の提供は断念した。(田中氏)

→どこかにストックを保管しておくという可能性は考えられる。(寺田氏)

・倉庫は、イベント時における机・椅子の保管場所という認識でよいか(井原氏)

→イベント時および強風時の保管場所である。強風時には、机・椅子を一時的に撤去して倉庫に保管する場合と、紐等を用いて括り付ける場合のいずれかの対応を行っている。(岸本氏)

→イベント時は、実施主体に保管場所含め机・椅子の一時撤去をお願いしてはどうか。(木村氏)

→それは難しいのではないか。(岸本氏)

→いずれにせよ、1,2週に1回程度のイベントを優先し、日常時の利便性を損ねるべきではないため、日常の利便向上に資する用途に残予算は充てるべきである。(木村氏)

・8月末までに机・椅子を追加する場合は、事務手続き期間が1カ月のため、7月中旬までに倉庫の問題を解決し、警察及び建設局との協議を完了している必要がある。(岸本氏)

・現時点で椅子が不足していることから、購入については大阪市と交渉し、倉庫の問題は今後の検討課題として切り分けて対応してはどうか。(寺田氏)

→購入時期に限らず倉庫の問題が早期解決すべき課題である。(藤原氏)

→倉庫代を支出して保管場所を確保すべきかどうか。(寺田氏)

→机・椅子を増設する場合、倉庫代の支出は避けられないのではないか。まちの関係者から協力を得られる保管場所があることが理想ではあるが、無料で、かつ出し入れの頻度も定まらない条件で探すのは現実的ではない。(菊地氏)

→固定的に設置できる保管場所を確保するのは難しく、非現実的である。週末の2日間のみトラック等での運搬で一時撤去を行うなど、広場周辺以外での柔軟な保管場所の確保を検討する必要がある。(山本氏)

→次回以降の幹事会では、保管場所の問題について、倉庫のレンタルや一時預かり場所の確保など、選択肢を広げて検討を進める。(寺田氏)

→2tトラックによる一時預かりは、1日あたり15,000円程度である。(山本氏)

→イベント事業者には、机・椅子の撤去方法として上記のような手段を提示し、一時撤去が必要な場合は、その費用を事業者負担させる形とすればよいのではないか。(木村氏)

○広場整備の記録の作成について

・なんば広場およびなんさん通りの整備は、なんばにとって歴史的な意義を持つ出来事であると認識しており、関係者の記録を含め、広場としての記録（動画や冊子等）の作成に残予算を充てることを提案したい。10年後、20年後に広場の運営を担う方々に、我々の意思を引き継いで運営してもらいたい。(菊地氏)

→過去の歴史や計画、プロセス等のデータを整理・保存しておくことは、今後新たな戦略を立てる際にも大いに役立つ。(山本氏)

→次世代へバトンを引き継ぐという観点からも、今の段階で準備を進めておくべきである。(寺田氏)

→我々が「生き証人」としてリアルな証言ができるうちに記録を作成すべきである。(藤原氏)

・まとめ方については今後検討が必要であるが、詳細な内容をまとめた冊子(本編)と、配布を想定した抜粋版の小冊子とに分けて作成すれば、さまざまな場面での活用が可能となる。ただし、一定の費用がかかることが想定されるため、まずは残予算の範囲内で実施可能なことから着手していきたい。(菊地氏)

→作成にあたっては、南海電鉄のスタッフに業務を依頼すべきではない。(山本氏)

→その点は当然である。(菊地氏)

・広場整備の記録については、どのような形式で作成すべきか、山本氏とともに検討を進める。

○通行量調査について

・調査については、防犯カメラを活用し、6月の本格的に暑くなる前の時期のデータを収集することで、広場への歩行者流入量を把握する方針である。調査日は、ポケモン GO イベント及び広場内のイベントが実施されていない6月15日を対象日とする。(岸本氏)

→調査計画はどのようになっているのか。現在もKDDIの15分滞在データ等、取得可能なデータがある中で、調査結果の活用方針を明確にしておかなければ、費用をかけて実施する意義が薄れるのではないかと。(山本氏)

→通行量調査の実施意図としては、イベントや広告営業の際に「実際にどの程度の人 coming いるのか」という問いに対する明確な根拠を示すためである。調査にあたっては、広場への全ての流入経路を対象に、防犯カメラの映像を目視で確認し、通行量をカウントする。(岸本氏)

→マルイの出入口については、既に通行量データがあるため、それを提供する。(田中氏)

・集計方法についてはどのように行うのか。(寺田氏)

→ハートビートプランが学生アルバイトを手配し、データの集計を行う予定である。(岸本氏)

・戎橋商店街実施のカウンターや、南海電鉄・KDDIの調査の信憑性を検証可能なデータが収集できるのではないかと。(寺田氏)

・調査の企画書については、A4で簡潔にまとめた上で、次回幹事会で共有するようお願いしたい。(寺田氏)

○暑さ対策の検証について

・予算が確保できるのであれば、暑さ対策に関する検証を実施すべきである。7月・8月は机や椅子の利用がほとんど見られないため、何らかの対策を講じたうえで、その運用上の課題を把握する等の試行を行ってはどうか。例えば、一か所のみ設置するなど、ミニマムな形でも構わないので、暑い時期だからこそ可能な検証を行うべきである。(菊地氏)

→現在、計画調整局の小田課長と協議を進めており、大阪市の費用で暑さ対策の検証が実施できないか検討しているところである。来週中には私宛に提案がある見込みであり、その内容を幹事会で報告・提案する。(寺田氏)

○その他

- ・残予算を使い切るか否かについては、いつ決定されるのか。早急に判断していただかないと、使用用途の検討が十分に行えない。(菊地氏)
- 今回の幹事会で出た意見を取りまとめたうえで、残予算を9月以降の社会実験に充当できるよう、大阪市の要望することが現実的である。(寺田氏)
- それが理想ではあるが、使い切る必要が生じる場合に備え、早急に大阪市と協議し、判断を仰ぐべきである。(菊地氏)

(結論)

●方針

- ・協定期間残予算の使用用途については、9月以降の社会実験への充当可能性を大阪市と引き続き協議する。
- ・使い切る場合に備え、使用用途として、①机・椅子の購入、②広場整備の記録作成、③通行量調査の実施、④暑さ対策の検証、を中心に検討を進める。

●今後の検討事項

①机・椅子の購入

- ・本年度中に使用する備品として大阪市と交渉のうえ、必要分の購入を検討する。
- ・机・椅子の保管場所については、今後の幹事会で具体的な選択肢を検討する。

②広場整備の記録作成

- ・作成方法について山本氏と事務局で検討を進める。

③通行量調査

- ・次回幹事会でHBPより調査企画書を提示する。

④暑さ対策の検証

- ・計画調整局の提案を受け、検証実施の有無、方法を検討する。

(2)【事務報告】社会実験期間延長に伴うCYUJOとの覚書締結について

(寺田氏より資料の通り説明)

- ・現在の準備委員会とCYUJOとの契約は2025年3月31日をもって終了したことから、大阪市との協定に基づく社会実験期間(2025年8月31日まで)に対応すべく、準備委員会とCYUJOとの間で覚書を締結する。
- ・その後、2025年9月以降に準備委員会がほこみちの公募占用主体として認定された場合には、改めて準備委員会とCYUJOとの間で契約を締結する。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・なし。

(3)【事務報告】なんば広場 HP アクセス解析結果について

(寺田氏より資料の通り説明)

- ・アクセス数の解析結果については、注目度の高いイベントを実施した月に、HP へのアクセス数が顕著に増加する結果であった。
- ・検索ワード（ユーザーが何と検索して HP にアクセスしているか）の解析結果は以下のとおりである。
 - ①上位 6 位まですべての検索ワードに「なんば広場」が含まれている。
 - ②「なんば広場 行き方」や「なんば 新スポット」などの検索ワードが増加しており、これまでなんば広場になじみのなかったエリア外の人々からの注目が高まっている。
- ・外部の HP や SNS 等からのアクセス流入解析の結果、以下の傾向が見られた。
 - ①大阪中心のイベント情報ページ（マルエフ横丁イベントに関する記事）等、発信力の高いイベントについては、外部リンク経由での流入が多い傾向にある。
 - ②インスタグラムからの流入者は、1 回あたりの閲覧ページ数が多く、関心をもってサイト内を閲覧しているユーザーが多い。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・5 月度のアクセス流入解析の結果、大阪中心からの流入が最も多かった。おそらく、広場のイベント情報を掲載していただいていることによる流入であると考えられる。(岸本氏)
- 南海電鉄の内部では、広場の存在だけでは十分なアクセスは見込めず、イベントの実施などコンテンツの充実があって初めてアクセスが見込めるとの議論がなされている。(寺田氏)
- 5 月のアクセスランキング（前月比）において、2 番目にアクセス数が多かったのは、御堂筋で開催された「ねぶた」のイベントであった。アクセス増加の要因としては、イベント本体のサイトにおける情報が不十分であったため、詳細な情報を掲載していた広場サイトへ流入が集中したものと考えられる。したがって、広場主催のイベントでなくとも、イベント本体のサイトに十分な情報が掲載されていない場合には、広場サイトで情報を発信することによって一定のアクセスが見込める。(岸本氏)
- ・広場サイトのリニューアル後、アクセス数は確実に増加しており、リニューアルの効果が確認されている。(岸本氏)
- ・小西氏より、大阪中心の QR コードを広場の机に掲出するというアイデアが提案された。(藤原氏)
- ほこみちの利便増進計画においては、机を広告媒体として活用する旨を記載した。そのため、公募による占用開始後に、具体的に協議を進めていきたい。(岸本氏)

→机を広告媒体として活用する方法の一案として、大阪中心の QR コード掲出を検討材料として持っておくのがよい。(寺田氏)

- ・広場 HP のアクセス増加については、イベント情報の掲載に加え、アクセス数の多い外部サイトからの流入を狙うことが効果的であると分かった。今後は、戎橋筋商店街 HP などの他の HP との連携なども検討できる。(寺田氏)

(結論)

●今後の検討事項

- ・机を広告媒体として活用する方法について、公募によるほこみち占用開始後に、大阪市と具体的な協議を進める。

(4)【事務報告】Wi-Fi 設置の進捗状況について

(寺田氏より資料の通り説明)

- ・大阪市中央区商店街連合会より、Free Wi-Fi 設置に係る調整を依頼されている。
- ・2026 年 6 月までは、大阪市計画調整局が道路占用主体、準備委員会が広場管理運営者として運営する体制である。
- ・2026 年 7 月以降は、Free Wi-Fi の道路占用主体は準備委員会となる。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・2026 年 7 月以降、Free Wi-Fi の所有権を誰が保有することになるのか。(木村氏)
→現時点では把握できていない。(岸本氏・寺田氏)
→所有権は誰かが引き継ぐことになると考えられるため、確認してほしい。(木村氏)
→承知した。(寺田氏)
→先日千田氏と話した際には、将来的には Free Wi-Fi の管理を準備委員会に移管するとおっしゃっていた。(菊地氏)
→準備委員会からは大前氏が協議に参加しているため、2026 年 7 月以降の所有権の所在を確認する。(寺田氏)

(結論)

●確認事項

- ・2026 年 7 月以降の Free Wi-Fi の所有権の所在について、大前氏に確認する。

(5)【事務報告】選挙関連の状況について

(寺田氏より資料(投影のみ)を用いて説明)

- ・現在、大阪市(計画調整局・建設局)と、選挙期間中の対応に関する協議を開始している。

- ・選挙活動は、平常時においては、許可の有無にかかわらず選挙活動は認められるが、イベント実施時にはイベントが優先され、選挙活動は認められない。
- ・事務局からは、大阪市に対して準備委員会にあまり負担がかからないように訴えている。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・広場のメディア発信力が強いことが広く知られているため、選挙期間中には多数の選挙活動が行われる可能性が高い。(山本氏)
- 以前、特定の候補者が店舗の出入口を塞ぐかたちで選挙活動を行い、営業妨害を受けた事例があったため、今回は何らかの対策を講じたい。(田中氏)
- きちんとした政党であれば、事前に警察へ連絡のうえで選挙活動を行うため、警察からの事前連絡、または政党から直接の連絡があると想定される。したがって、何らかの対策を講じることは可能である。(岸本氏)

(6) その他

【情報共有】文字型花壇(モニュメント)の設置場所検証会(6月17日実施)について

(寺田氏より資料(投影のみ)を用いて説明)

- ・事務局立ち会いのもと、大阪市建設局とともにモニュメント設置場所の検証を実施した。
- ・モニュメントを現状のマルイ前から、①エディオン前、②高島屋前、③テラス上、④テラス正面の4か所へ移動させ、視認性を検証した。
- ・そもそも、文字が小さいことが視認性の課題である。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・文字が小さい点はやむを得ないが、花が多すぎるため文字が視認しづらい。(藤原氏)
- 以前、建設局は「花の量は一部減らすことは可能だが、モニュメントは花壇という道路附属物として道路占用しているため、花をすべて撤去することはできない」と説明していた。(岸本氏)
- 再度検証の機会があるのであれば、その際は花を取り除いた状態で視認性を確認してみてもどうか。(寺田氏)
- ・モニュメントを3基増設するということか。(木村氏)
- 増設は行わない。既存の1基を、検証対象を含む5か所に順次設置するという方針である。(岸本氏)
- ・文字の大きさを変更できないのであれば、モニュメントは裏面の白塗り部分の方が視認性が高いため、文字を白塗り面に配置し、花は裏側に設置することも検討したい。(木村氏)
- ・検証対象を含む5か所(現状→①→②→③→④)の順にモニュメントを移動・設置するよう、建設局に依頼することでよいか。(岸本氏)
- 異議なし。(一同)

・モニュメントの設置期間はいつまでか。(寺田氏)

→万博期間中までである。(岸本氏)

(結論)

●実施方針

・モニュメントは、**検証対象を含む5か所において、現状→①→②→③→④の順に移動・設置するよう建設局に依頼する。**

【提案】法人設立に向けた今後の進め方について

(菊地氏より口頭にて説明)

- ・現在は任意団体である準備委員会の枠組みの中で、戎橋筋商店街をはじめとした各組織が個別に広場に関与しているが、法人化された場合には、一つの組織として責任や予算等への関わり方が変化すると認識している。
- ・法人化以降は、戎橋筋商店街として広場運営に対し、大きな予算的負担を担うことは難しい。
- ・以上も踏まえ、今後の法人化に向けた論点として大きく2点あると考えている。

①人員について

- ・現状、事務面において南海電鉄の負担が大きく、準備委員会としても各担当者に業務を任せきりになっている状況である。その結果、イベントや広報等に関して、誰がどのように進めているのかが不透明となり、誤解を招くようなケースも発生している。
- ・したがって、法人形態の検討だけでなく、事業推進体制の構築方針についても、改めて協議する場を設ける必要がある。

②コンプライアンスについて

- ・法人設立後は、一つの企業体として運営されることになるため、各構成員はその組織とともに築き上げていく責任を有する必要がある。建設的な意見交換が不可欠であり、著しくコンプライアンスに反するやり取りが発生し、内部で日常的に問題が生じるような状況では、各団体への説明が困難となる。
- ・また、法人設立後に継続的な内部トラブルが発生すれば、健全な広場運営が困難となるだけでなく、外部に対して悪印象を与える発信となり、地域全体への悪影響にもつながりかねない。
- ・さらに、公募によるほこみちでの占有が開始され、今後5年、10年、20年と広場運営が継続していくことを見据えると、構成員や担当者の入れ替わりは避けられない。そのため、組織として適切に引継ぎが行われ、対外的にも説明責任が果たせる体制を整備しておく必要がある。
- ・こうした説明責任を果たせる体制を前提としたうえで、戎橋筋商店街としては、法人への参画の可否を判断したい。一方で、前述のコンプライアンスの考え方に賛同できない場合には、団体としても個人としても法人に参画すべきではない。
- ・したがって、各構成員が共有すべきコンプライアンスの基本について、改めて協議の場を設ける必要があり、各社・各団体においても、その意識を持って取り組んでほしい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・法人形態に関する議論が十分に行われていない現状を踏まえ、体制も含めた法人の在り方について検討する場を、幹事会とは別に設けられるよう、私から各社・各団体に働きかけたい。(寺田氏)

→高島屋も法人組織である以上、健全かつ中立的な組織でなければ人材の派遣は行わない。加えて、収益が見込めないようでは議論の前提にすらならない。したがって、実現可能な事業計画を策定し、健全かつ中立的な構成員の言動のもとで運営されることが前提となり、初めて事業計画が検討に値するものとなる。(藤原氏)

→今後、どのような形で集まり、どのように意見交換を行うべきか、改めて私のほうで検討する。(寺田氏)

(結論)

⇒法人形態や人員体制、コンプライアンス等の法人の在り方に関する意見交換の場を、幹事会とは別に設けることとし、その実施方法については事務局(南海電鉄)が検討する。

2. 広場のイベント予定

状況	実施日	イベント名	主催
協議完了	6/23(月)	NAMBAMASHUP Vol3	南海電鉄
協議完了	7/12(土)・13(日)	中央区にぎわいスクエア	大阪市中央区
(市直接協議)	8/2(土)・3(日)	御堂筋サテライトプラン夏	大阪市建設局
協議中	8/15(金)~17(日)	ノンアルコール飲料 PR イベント	アサヒビール

3. 今後の日程

- ・7/4(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・7/14(月) ほこみち・占用予定者の通知・公表
- ・7/18(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・7/25(金) 13:00~15:00 (仮確保) 委員会→幹事会の可能性有
- ・8/1(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・8/5(火) ほこみち・基本協定書の締結
- ・8/22(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・8/29(金) 13:00~15:00 (仮確保) 委員会・幹事会の可能性有

⇒未定の委員会・幹事会については、別途連絡する。

以上